

# 施設基準

## 5階東病棟（60床）

### 療養病棟入院基本料 1

当院の5階東病棟には、1日当たり9人以上の看護職員（看護師・准看護師）と9人以上の看護補助者が勤務しています。看護職員のうち2割以上が看護師です。なお、勤務帯毎の配置は次のとおりです。

### 看護職員の配置

○朝8時30分～夕方17時30分まで、看護職員の1人当たりの受け持ち患者数は10人以内です。

○夕方17時30分～朝9時00分まで、看護職員の1人当たりの受け持ち患者数は20人以内です。

### 看護補助者の配置

○朝8時30分～夕方17時30分まで、看護補助者の1人当たりの受け持ち患者数は9人以内です。

○夕方17時30分～朝9時00分まで、看護補助者の1人当たりの受け持ち患者数は30人以内です。

### 入院時食事療養 I（食）第184号

当院では、管理栄養士によって管理された食事を適時（夕食については午後6時以降）、適温で提供しております。

## 6階病棟（60床）

### 療養病棟入院基本料 1

当院の6階病棟には、1日当たり9人以上の看護職員（看護師・准看護師）と9人以上の看護補助者が勤務しています。看護職員のうち2割以上が看護師です。なお、勤務帯毎の配置は次のとおりです。

#### 看護職員の配置

○朝8時30分～夕方17時30分まで、看護職員の1人当たりの受け持ち患者数は10人以内です。

○夕方17時30分～朝9時00分まで、看護職員の1人当たりの受け持ち患者数は20人以内です。

#### 看護補助者の配置

○朝8時30分～夕方17時30分まで、看護補助者の1人当たりの受け持ち患者数は9人以内です。

○夕方17時30分～朝9時00分まで、看護補助者の1人当たりの受け持ち患者数は30人以内です。

### 入院時食事療養 I（食）第184号

当院では、管理栄養士によって管理された食事を適時（夕食については午後6時以降）、適温で提供しております。

当院は、厚生労働大臣が定める保険医療機関です。

## 5 階南病棟

一般病棟入院基本料 10 対 1 (26 床)

地域包括ケア入院医療管理料 (4 床)

当院の 5 階南病棟には 1 日当たり 9 人以上の看護職員が勤務しております。なお、勤務帯毎の配置は次の通りです。

○ 朝 8 時 30 分～夕方 17 時 30 分まで、看護職員 1 人当たりの受け持つ患者様の数は 6 人以内です。

○ 夕方 17 時 30 分～翌朝 9 時まで、看護職員 1 人当たりの受け持つ患者様の数は 15 人以内です。

入院時食事療養 I (食) 第 184 号

当院では、管理栄養士によって管理された食事を適時 (夕食については 18 時以降)、適温で提供しております。